

＼ 皆さんの声に少しでも応えたい！ ／

ちばし

SHAKYO

<https://chiba-shakyo.jp/>



ハーティちゃん

社協

DAYORI

だより



Vol.

125

2024.6

千葉県社会福祉協議会(略:社協)は、社会福祉法に基づき、お互いに支え合いながら誰もが住みやすい地域の実現を目指し、住民による住民のための地域づくりのお手伝いをするための民間福祉団体です。



The

社協パーソン 令和6年度新規採用職員の紹介 詳細は2ページで紹介

Shakyo Person

contents

- P.3 「仕事」や「生活」でお困りごとはありませんか 千葉県生活自立・仕事相談センター中央 / 美浜
- P.4 入職3年目職員が語る! ~能登半島地震 被災地への派遣で感じたこと・伝えたいこと!
- P.5 いきいきプラザ デイサービスやっています!
- P.6 情報ぶらっとほ~む
- P.7 賛助会員・寄附者の紹介
- P.8 求人インフォメーション / 自宅で簡単!運動不足を解消! / 季節に応じた健康食事メニューの紹介!

千葉県社協の事業内容がわかるパンフレットはこちら!▶



この広報誌は赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

令和6年度 新規採用職員をご紹介します!

令和6年4月に新規採用された職員のうち、事務職員の6名へインタビューを実施しました!

①「自己紹介」、②「所属」、③「本会職員としての意気込み」の3点についてをご紹介します!



鈴木さん

- ①前職では食品や鉄道、旅行会社等全く異なる業界で働いておりました。これまでの多種多様な人々と関わってきた経験を活かし、福祉の知識を深めながら経験を積み、地域に必要なとされる社協職員を目指してまいります!
- ②総務企画課 総務企画班です!
- ③総務企画班の一員として千葉市社協を支える力となれるよう、先輩方にご指導いただきながら、一つ一つの仕事を確実に取り組みたいです。これからどうぞよろしくお願いいたします。



秋葉さん

- ①秋葉と申します。趣味はライブ鑑賞とカフェ巡りです。
- ②児童育成課 児童育成班です。子どもルームの先生に関する事務をメインに担当しています。
- ③まだまだ未熟ではありますが、これまでの経験を活かし、精進していきたいと思っております。



溝口さん



- ①溝口と申します。よろしくお願いいたします!
- ②児童育成課 児童育成班です。
- ③これから職場の上司や地域の方々と関わって、いっぱい学びを得られることとてもワクワクしています。日々の探求心を大事にして、若手ながら楽しんでいきたいと思っております。



富樫さん

- ①以前は別の社協に勤めておりました。新しい環境に早く慣れて子育てと仕事の両立を目指して頑張ります。動物やそのお世話するのが好きで、現在は、保護猫を2匹飼っています。
- ②若葉いきいきプラザです!
- ③自分にできる最大限を常に発揮できるよう、頑張っていきます!



岩瀬さん



- ①今まで、児童、高齢者、障害者福祉など、幅広く福祉の分野で活動してきました。その経験の中で学んだことは、感謝と思いやりの気持ちです。支援をさせて頂いた方々から、「ありがとう。」という言葉頂くことも多くありました。これからも地域の人たちに喜ばれる社協職員となるよう精進してまいります。
- ②千葉市成年後見支援センターです!
- ③職場は、分からないことや困っていることなどを相談しやすい雰囲気です。また、定期的にケース検討を行い、職員間で情報共有を図っています。周りの職員の方々と協力し、初心にかえて知識やスキルを磨いていきたいと思っております。



山崎さん

- ①前職は児童発達支援事業所で保育士をしていました。その前は、障害者雇用促進事業に携わっていました。児童から高齢者まで、幅広い分野に関われることに魅力を感じて入職しました。現在、小学生の子ども二人を子育てしながら仕事も頑張りたいと思っております!
- ②美浜いきいきプラザです!
- ③今まで経験したことのない分野なので、毎日新しい発見があり、非常に楽しいです。地域の皆様に美浜いきいきプラザを知ってもらい安心して利用して頂けるようしっかり仕事を覚えたいです。



仕事がなかなか
決まらない…

仕事が
長続きしない…

働きたいけど
ブランクがあつて…

相談
無料



「仕事」や 「生活」で

お困りごとは ありませんか？

ひとりで悩まずご相談ください
対象：千葉市にお住まいの方

病気になって、
病院代がかかり、
これからの生活が…

家賃が払えなくて、
住むところが
なくなってしまうかも…

滞納や借金の
返済が…

こどものことで
心配なことが…



相談支援事例

住み慣れた場所で安心して暮らすために…

- 相談者：80代独居男性
- 相談経路：居宅介護支援事業所のケアマネジャーから
- 相談内容：年金収入や預貯金も少ない状況。同居の姉が亡くなり相続手続き費用や葬儀費用の支払い等もできずに困っている。
- 支援内容：相談者は、持家で共有名義の土地を有していたため、相続登記完了後に資産を有効活用する観点から、不動産担保型生活資金*の貸付を利用する手続きを行いました。同時に、家計改善支援事業を利用して当面の生活費として必要な額を算出し、亡姉の未支給年金の受給、不動産担保型生活資金交付までのやり繰りの方法を検討しました。



その結果、緊急小口資金の貸付を併用することで当面の生活が可能とわかり、貸付担当とともに申請手続の支援をしました。また、食費の捻出が困難であったためフードバンクの利用も併せて行いました。その後、葬儀費用、相続手続のための弁護士費用の支払いも滞りなく行われ、住み慣れた場所で経済的にも安心して生活が送れるようになりました。

*不動産担保型生活資金：不動産(土地)を担保として、その評価額の7割を限度に千葉県社会福祉協議会が貸付を行う制度。

千葉市生活自立・仕事相談センターは千葉市が設置する相談機関です(中央区と美浜区は本会が受託しています)。

中央

〒260-8511 中央区中央4-5-1 きぼーる15階
TEL:043-202-5563 FAX:043-221-3370
☎:soudan-chu@chiba-shakyo.jp

美浜

〒261-8581 美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター2階
TEL:043-270-5811 FAX:043-270-5812
☎:soudan-mihama@chiba-shakyo.jp

相談受付時間

8:30~17:30
月曜日~金曜日(祝日を除く)



※外出が難しい方には、
訪問支援(アウトリーチ)も
行います。

本会受託ではありませんが、下記4区にも生活自立・仕事相談センターは設置されています。

花見川

花見川保健福祉センター1階
TEL:043-307-6765 FAX:043-307-6766
☎:hanamigawa-soudan@uwnchiba.net

若葉

若葉保健福祉センター3階
TEL:043-312-1723 FAX:043-312-6403
☎:wakaba@workerscoop.com

稲毛

稲毛保健福祉センター1階
TEL:043-207-7070 FAX:043-207-7072
☎:inage@workerscoop.com

緑

緑保健福祉センター2階
TEL:043-293-1133 FAX:043-291-1899
☎:midori@npo-link.jp

まずは電話、FAX、メールでご相談ください。

※生活保護を受給している方は担当ケースワーカーにご相談ください。

入職3年目 職員が語る！

能登半島地震

被災地への派遣で感じたこと・伝えたいこと！



志賀町へ派遣 社会福祉研修センター 村田主事

現地での業務は、主にボランティアの方々が活動する際に必要な道具・車両の準備と整備を担当しました。また、休館日には、技術系ボランティアの方々とブロック塀等の撤去作業を行いました。

初めての災害派遣でしたが、同じ業務を担当した臨時職員の方、志賀町をはじめ全国の社協職員の方々、全国各地から来られるボランティアの方々とのご縁に恵まれ、多岐にわたる貴重な経験をさせていただくとともに、助け合いの精神を感じる派遣期間でした。

改めて、いつどこで災害が起こるかわからないと実感したので、自助としての防災対策をしっかりと行うとともに、自分ができる範囲での支援を大切にしていきたいと思えます。



輪島市へ派遣 ボランティアセンター 伊藤主事

今回、被災地へ災害ボランティアセンター職員として派遣され感じたことは、「自身の言動に細心の注意を払わなければいけない」ということです。なぜなら、私の言動等で被災地の社協職員に気を遣わせてしまったかもしれないと振り返って感じているからです。実際に被災地で支援している社協職員も被災されている方が殆どであり、発災から5ヶ月が経過し、かなり疲弊している様子が伺えました。そんな状況下の中で、些細な言動等で被災地社協職員に余計な気を遣わせてしまうのは本末転倒です。将来、千葉県社協の伊藤なら任せられると言ってもらえる職員になれるよう日々精進していきます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
		ケガの補償	
死亡保険金		1,040万円	
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
入院保険金日額		6,500円	
手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
	外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円	
特定感染症		補償開始日から補償(*)	
地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)